



令和8年4月7日

岩見沢市立メープル小学校 学校だより

発行責任者 校長 古畑 聡子

NO.1

~子どもが「自分で決める」学校~

合言葉は Let's try! Nice try!

校長 古畑 聡子

令和8年度は、新入生6名と転入生を4名迎え、全校児童27名での教育活動が始まりました。今年度のスローガンも昨年同様「子どもが自分で決める学校」です。そして、合い言葉を「**レッツトライ! ナイストライ!!**」とし、自分で考え自分で決めたことにトライ(挑戦)し、互いの頑張りを讃え合える児童の育成に努めます。

更に、児童も教員も「**メープル小学校は楽しい**」と思える時間を増やすべく、以下のように工夫しました。(詳しくは、よくわかるメープル小をご覧ください)

- ① 学習アプリをキュビナからスタディ・サプリに変更し、動画等を利用した個別最適な学びと協働的な学びや家庭学習に活用します。
- ② 朝の登校時間を10分早め、8時~8時25分とし、この25分間(MMT:メープルモーニングタイム)の過ごし方を子供たちに自己決定させ、1日の始まりの有意義な時間とします。
- ③ 毎週月曜日の朝にはピア・サポート(朝ピア)を行い、楽しい時間を過ごして1週間が始まるようにします。
- ④ 給食は、ランチルーム(家庭科室)に集まって、全校児童で食べます。
- ⑤ 「昼休みが短い」という子供たちの声を受けて、昼休みの時間を5分増やし25分間遊べるようにしました。また、「給食→昼休み→縦割り班清掃」の流れを、「給食→縦割り班清掃→昼休み」に変更し、給食の時間が長引いてしまっても昼休みの時間を確保できるようにしました。
- ⑥ 宿題は出しません。自分の学びを自分で決める家庭学習を推奨します。
- ⑦ 保護者の参観はいつでもOKです。参観というよりも、保護者サポーターとして、教育活動のお手伝いをお願いします。(事前にテトルでご連絡下さい)更に、地域の方にも地域サポーターとしてお手伝いをいただく予定です。

令和8年度も、保護者・地域のみなさんのお力添えをいただきながら教育活動を進めて参りますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

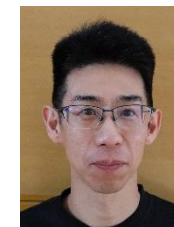
学級編成 & 職員紹介

		氏名
1	校長	古畑 聡子
2	教頭	松原 心
3	1年担任	菊地 健太
4	2年担任	小玉 菜穂美
5	3・4年担任	盛 裕香子
6	5・6年担任	田中 健太
7	ひまわり学級担任	伏田 祐和
8	もみじ学級担任	中西 寛嗣
9	養護教諭	黒島 文乃
10	事務職員	田中 美佳
11	外国語専科教諭	石川 美奈子
12	学校用務員	木下 裕幸
13	ALT	ヘルナンデス・ジェフリー・ミゲル

新しい職員が加わりました。(転入職員紹介)

きくち けんた
【教諭】**菊地 健太** (栗山町立角田小学校から)

昨年一度、研修でメープル小学校の授業を見させていただく機会がありました。すごく素敵な学校だなあと感じていたところ、このたび縁あってお世話になることになりました。初めての岩見沢市内の学校の勤務となります。一日も早く学校や地域に慣れ、子どもたちのために頑張っていきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。



岩見沢市教育委員会より

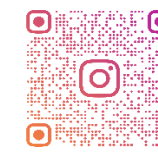
教育広報「いわみざわ市の教育」を発行いたしましたので、ぜひご覧ください。



学校公式 Instagram

学校の日常を今年度も SNS で随時発信して参ります!!

メープル小学校の最大の魅力である子どもたちの笑顔をお届けます



MAPLE_SHO_IWAMIZAWA

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

岩見沢市立メープル小学校 令和8年(2026年)年4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」(以下、法という。)の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について(法には次のとおり定められています。)

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめとは?	一定の人間関係にある他の児童生徒が行う
	心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネット上も含める)
	行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

以前は、いじめは「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの」と定義されていましたが、現在は「心身の苦痛を感じているもの」をいじめと考えるようになりました。「あれは、遊びです。いじめではありません」と言っても、「**遊びのつもりでも相手が嫌な思いをしていたら、それはいじめだよ。**」と相手の痛みに気づけるように教えさすのが、大人の役割です。

いじめの対応について

- ・メープル小学校では、「**学校いじめ対策組織**」が対応します。
- ・「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するかどうか判断します。
- ・いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- ・いじめが「解消している」状態とは、
- ① **被害児童生徒に対する心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットで行われるものを含む。)**が止んでいる状態が3ヶ月間を目安として継続していること。
- ② ①の時点で**被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。**
- ・いじめの解消の判断は「**学校いじめ対策組織**」が、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

いじめに対しては、本校のどの児童にも起こり得る問題と考え、いじめは絶対に許されないという共通認識のもと、いじめ防止に向け、日常の指導体制を整えています。いじめの未然防止を図りながら、いじめを認知した場合は、適切かつ速やかに解消・解決するため「岩見沢市立メープル小学校いじめ防止基本方針」を定めています。

**岩見沢市立
メープル小学校
いじめ防止基本方針
(概要)**

- 「いじめをしない、させない、見過ごさない」という学校風土をつくる。
- 児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
- 全ての教職員で子どもを見て情報交換をし、早期発見解決に努める。
- いじめ防止対策委員会が中心となり、組織的に迅速な把握、対応を図る。
- 保護者・地域、関係諸機関等との連携を深め、一体となっていじめ問題に対応する。

学校いじめ対策組織の役割や活動	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ未然防止に関わる取組を推進する。 ○いじめの発見・報告を受けた場合、速やかにいじめ対策会議を開き、児童の安全安心を最優先として対応にあたる。
-----------------	---

本校のいじめ防止のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○児童一人一人を理解するため、年2回の教育相談週間を設けるとともに、日常的に教育相談を行う。 ○hyper-QU、いじめ調査等の各種調査を通して、いじめ防止や早期発見・早期対応・事後指導を行う。 ○児童が互いに思いやり、助け合い、支え合う人間関係を育むため、全校や学級でのピア・サポート活動を推進する。 ○集団への所属感を深め、自己有用感を育むための縦割り班活動や児童会が主体となった児童会行事や集会活動を展開・充実させる。 ○望ましい人間関係を育むため、特別支援教育・道徳教育・情報モラル教育を充実させる。
----------------	--

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「学校いじめ対策組織」を設置しています。気軽にご相談ください。**連絡先0126-44-2205【学校代表】**

北海道教育委員会の相談窓口		
相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター(電話) (メール)	0120-3882-56 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター(電話) (メール)	011-612-5030 tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	祝日・年末年始を除く平日 9~12時 12~17時
空知教育局教育相談電話 (電話)	0126-22-3912	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。	北海道教育庁学校教育局 生徒指導・学校安全課 Web ページ		 <p>子ども相談支援センターイメージキャラクター</p>
--	--------------------------------------	---	--